

運輸部

少子高齢化の進
を行つたところ、
を設置して審議
を行つたところ、
少子高齢化の進

これまでの沖縄管内の船員の最低賃金は平成14年1月18日に決定し、同年2月17日から実施されています。

今年度については中央で内航鋼船運航業の組織船員の労働協約改正があつたことなどから、平成20年6月27日に沖縄総合事務局長から沖縄船員地方労働委員会に沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業の船員の最低賃金の改正について諮詢を受け沖縄船員地方労働委員会では、平成20年8月に最低賃金専門部会を設置して審議を行つたところ、



展が著しい昨今の社会状況において将来予想される船員不足に備え、船員の確保・育成が喫緊の課題との意見が出され、労使ともにその点で意見が一致したことから、最低賃金の改正はやむを得ないとの結論に達しました。これにより、沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業に従事する船員の最低賃金額は下記のとおりとすることが全委員一致で了承されました。

！沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業に従事する船員の最低賃金（改正後の概要）

（ア）適用船舶

国内各港間のみを航行区域とする船舶（漁船、海上旅客運送業又はサルベージ業に従事する船舶を除く。）のうち、平水区域を航行区域とする鋼船、沿海区域を航行区域とする総トン数100トン未満の鋼船及び木船

（イ）最低賃金額（月額）

職 員	2 4 1 , 4 0 0 円（据え置き）
特定の船舶職員養成施設の課程を修了した若年職員	2 2 4 , 9 5 0 円（据え置き）
部 員	1 8 2 , 8 5 0 円（750円増）
部 員（3年未満）	1 7 3 , 7 0 0 円（750円増）

Point

沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業に従事する船員の最低賃金が、7年ぶりに改正されました。その背景として、将来、沖縄においても船員不足が予想されることから、若年船員の確保・育成が喫緊の課題となっていることが挙げられます。

船員の最低賃金が改正されました！